

# 幕張サン・ハイツ自主防災会広報

No. 24

幕張サン・ハイツ自主防災会 2022.8  
E メールアドレス : bousai@sanhaitu.sakura.ne.jp



## 「第3回戸別現況調査」の結果について（ご報告）

1. 令和4年6月11日～7月12日までに提出された「戸別現況調査票」を集計した結果をご報告いたします。  
期間中提出された「戸別現況調査票」は計200戸でした。前回よりも3戸減少したものの、多くの方々からご協力を賜りましたこと厚く御礼申し上げます。

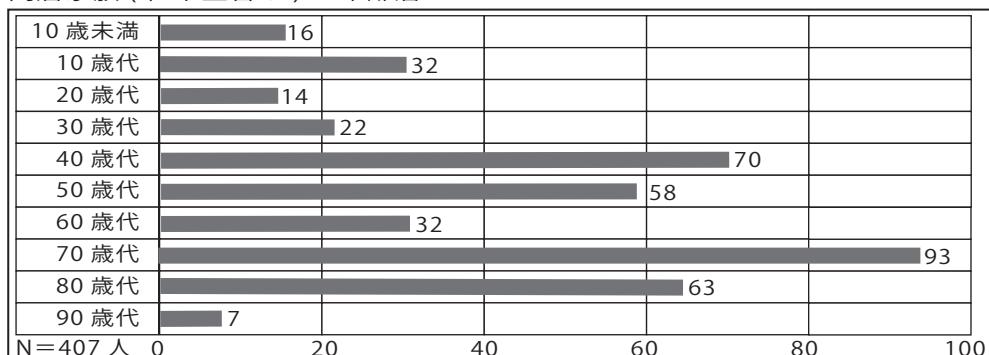
今回初めて同居家族の年齢層を調査させていただきましたが、世帯主と一緒に住んでいる家族のことと解釈され、世帯主の年齢層を記入いただけなかった家庭が31戸ありました。これは全く当方の説明不足によるミスでご迷惑をおかけいたしましたことお詫び申し上げます。

今回の住民の年齢層の分布は世帯主の年齢層の記述が無かった31戸除いた169戸の家庭の方々だけ表示することにしました。実態とは異なりますが、ご参考までにご覧ください。団塊世代が多いが、単純平均すると平均年齢は57歳位になります。

少し変な結果になりましたが、高齢者の構成比率が実態よりも低いためかと思われます。また、通常の連絡先が繋がらない場合に必要な緊急連絡先が、記入されていない方々が10数戸ありました。残念です。

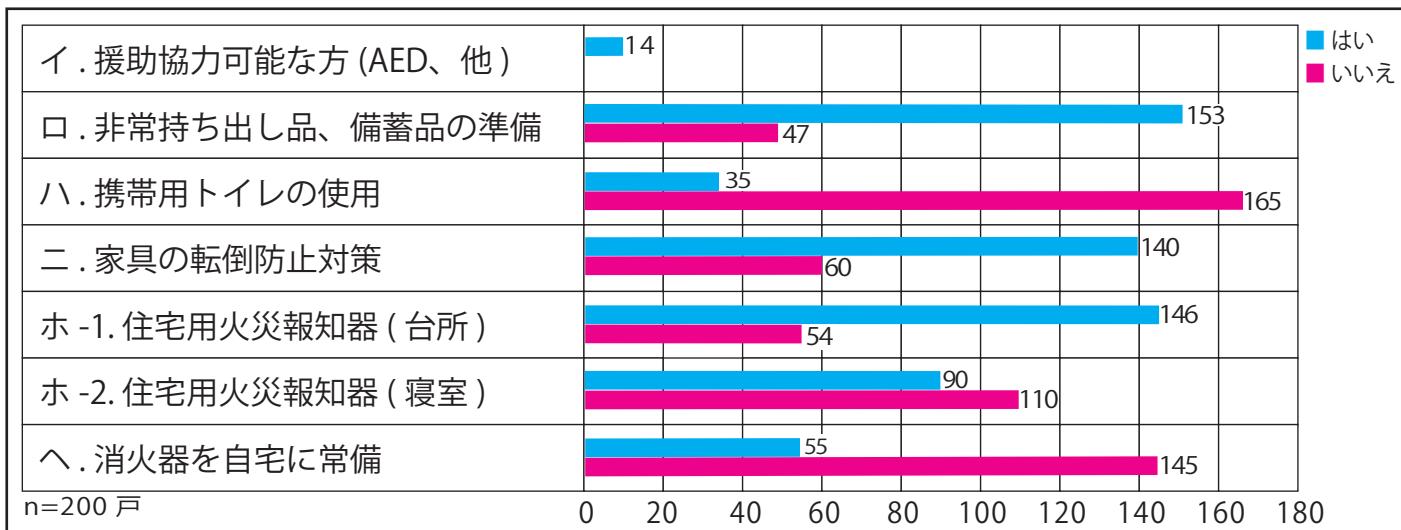
年齢層	人数	%
10歳未満	16	3.9
10歳代	32	7.9
20歳代	14	3.4
30歳代	22	5.4
40歳代	70	17.2
50歳代	58	14.3
60歳代	32	7.9
70歳代	93	22.9
80歳代	63	15.5
90歳代	7	1.7
合計	407人	100%

同居家族（世帯主含む）の年齢層



## 2. アンケート結果は以下の通りです（提出：200戸）

	はい	いいえ	はい(%)
イ. 援助協力可能な方 (AED, 他)	14		7
ロ. 非常持ち出し品、備蓄品の準備	153	47	76.5
ハ. 携帯用トイレの使用	35	165	17.5
二. 家具の転倒防止対策	140	60	70
ホ - 1. 住宅用火災警報器 (台所)	146	54	73
ホ - 2. 住宅用火災警報器 (寝室)	90	110	45
ヘ. 消火器を自宅に常備	55	145	27.5



- イ. 災害時に援助協力の可能な方は、AED を含む心肺蘇生法で 14 名の方の申し出がありました。
- ロ. 非常持ち出し品・備蓄品を準備されている家庭は、76.5%でした。前回は 61%でしたので、準備状況は良好です。
- ハ. 配布した携帯用トイレを実際使った方は、17.5%でした。平常時に試しておくことが大事です。一度も試したことがないことを非常時にやるのはハードルが高いのです。自分の安心のためにもぜひ使ってみてください。
- 二. 家具等の転倒防止対策は 70%でした。前回が 58%でしたので、対策が進んでいるようです。建屋が壊れる危険は先ずありませんから自分の身を守るには、できるだけ家具等の転倒防止対策および配置の工夫を講じることです。
- ホ. 住宅用火災警報器の設置に関しては、台所が 73%に対して、寝室は 45%でした。  
因みに前回は台所が 77%で、寝室は 45%でした。設置状況は前回 3 年前とほとんど変わっていないようです。千葉市火災予防条例では台所と寝室の両方に設置が義務付けられています。  
定期的に作動を確認し、10 年を目安に交換しましょう。
- ヘ. 消火器を自宅内に常備している家庭は、27.5%でした。前回が 24%でしたので、余り増加していないようです。火災時の対応で大事なのが、発生から 1 ~ 2 分の初期消火です。火が天井に達していないうちに消火しましょう。そのためには常時、手元に消火器を置いておくことです。

### 3. 自主防災会に対する意見について（抜粋）

- (1) 消火器はあるが、古くて使えない。もし、古い消火器の処分を含めて共同購入できれば、依頼したい。
- (2) 89 歳右足を怪我している。支援を依頼したい。
- (3) いつもありがとうございます。
- (4) 万一の時の訓練の必要を感じます。
- (5) 安否確認カードを紛失したので、もう一度配付を依頼したい。
- (6) 調査結果の全体を公表して、改善策を講じてくださることを切望します。
- (7) 迷惑をかけないようにしますが、万の一の時はお世話になります。よろしくお願ひします。
- (8) 地震も最近多いので気になります。

### 4. 所感

コロナ禍のため、2 年間防災訓練が実施できず、戸別現況調査を実施するにあたって、各家庭での防災状況を確認するのに不安があった。調査結果からは予想よりも災害に対する準備が進んでいるように思われる。一方、住宅用火災警報器の設置状況は前回から進捗しているようには見えない。台所が 73%に対し、寝室が 45%である。寝室にも設置することは、千葉市火災防止条例で義務付けられているが、その理由は就寝中の「逃げ遅れ」をなくし、大切な家族や自分自身の命と財産を守るためにある。増設または更新を積極的に進めていただきたい。また、消火器の自宅内保管も進んでいないようだ。消火の基本は消火器を使うことである。濡れタオルで覆うなど素人がやるとかえって危険なことになる。古い消火器の処分を含めて、新規に共同購入の要請があったが、管理組合マターとして検討していただきたい。

今回事前に配付させていただきました携帯用トイレのサンプルを実際に試した方は 17.5%でした。平常時に試しておけば、要領が分かり、災害時に安心して使用ができます。ぜひ試しておいてください。災害用伝言ダイヤル（171）は、非常時の安否確認に非常に有効である。体験テストが毎月 1 日と 15 日（00:00 ~ 24:00）に利用できます。この他に正月三が日（00:00 ~ 24:00）、防災週間 8 月 30 日～9 月 5 日（9:00 ~ 17:00）、防災とボランティア週間 1 月 15 日～1 月 21 日（9:00 ~ 17:00）が利用できるので、各家庭で試して利用方法を習得していただきたい。